

平成30年度議会運営委員会行政視察報告書

平成31年1月22日

1. 日 時 平成30年10月11日（木）～13日（土）
2. 視察先及び視察事項 山形県長井市 議会改革について
議員の複数委員会の所属について
山形県上山市 議会改革について
議会運営全般について
3. 視察者 委員 樋口博務 委員長 佐藤俊夫副委員長
藤田明美 委員 白川克広 委員
大平一貴 委員 樋口浩二 委員
当局 大野博司 総務課長補佐
田辺浩心 総務課管財係主査
随行 石津敏朗 議会事務局係長

長井市（山形県）

1. 市制施行 昭和29年11月15日（町村合併促進法により）
2. 人口及び面積 27,047人（世帯数9,843世帯）
214.67km²
3. 市の概要

【水の集まるどころ】の意味で扇状地に発達した当地一帯は「長井」と呼ばれ、置賜盆地の北部に位置している。江戸中期以降は最上川舟運が開かれ、「山の港町」として米沢藩の物資輸送の起点、商取引のまちとして繁栄している。市内には、吾妻山系を源流とする最上川、飯豊山系を源流とする白川、朝日山系を源流とする野川の3清流が貫流し、あやめ、白つつじ、萩などの花々が四季を彩り、近代産業の工場が建ち、旺盛な商業活動が行われ、「水と緑と花の長井」をスローガンとしてまちづくりをすすめている。また、国の重要文化的景観に最上川上流域における長井の町場景観が指定されている

4. 議会構成等（任期 平成27年5月5日～平成31年5月4日）
 - ① 議員数等 条例定数16人 現在数16人

平成 21 年度に議会活性化の一環として議員定数について会派代表者会で協議され、市の行政課題、財政状況、人口推計、類似団体との比較、今後の議会活性化に向けた取り組みなどを総合的に勘案して 2 人削減し 16 人が適当として、平成 22 年 3 月定例会にて可決され、平成 23 年の一般選挙から適用された。

② 議会改革の主な取り組み

ア. インターネットによる議会中継

平成 21 年 6 月定例会から、本会議場で行う本会議、予算特別委員会、決算特別委員会を生中継している。平成 30 年 9 月よりスマホ視聴にも対応している。

イ. 市民との意見交換会の実施

長井市議会市民との意見交換会実施規定の基づき、平成 24 年 11 月に第 1 回意見交換会を開催した。地区別(市内 6 地区)に毎年 1 回実施しているほか、分野別意見交換会も随時実施している。

ウ. 長井市議会基本条例の制定

平成 26 年 10 月に議会及び議員活動の活性化を図り、市民の負託に応えるため議会における最高規範として制定。

エ. 長井市議会議員政治倫理条例の制定

平成 27 年 3 月に市議会議員の政治倫理に関する規律の基本となる条項を定めることにより、政治倫理意識の向上に努め、もって公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する目的として制定。

オ. 一問一答方式の導入

平成 29 年 3 月議会より初回から一問一答方式の選択を可能とする議会運営を本格実施。

③ 議員の複数委員会所属について

現在は、4 常任委員会が置かれており議員数は 16 人となっている。平成 10 年当時は 24 人だったが、財政再建のため職員の給料 3%カットや三役報酬のカットなどもあり、平成 23 年 5 月から現員数となっている。従来は、地方自治法で 2 つ以上の常任委員会に所属することが出来なかったが、法の改正により可能となったため平成 22 年 12 月より常任委員会数 3 案で検討を開始、平成 23 年 3 月議会で賛成多数で可決。議員は 2 つの常任委員会の委員となることを条例で定めた。

行政視察は 2 年に一回行っている。

上山市（山形県）

1. 市制施行 昭和29年10月1日（町村合併促進法により）

2. 人口及び面積 30,408人（世帯数10,645世帯）
240.93km²

3. 市の概要

県の南東部に位置し、蔵王連峰の裾野に広がる、自然の美しさにつつまれた田園観光都市である。市内を蔵王川、須川、前川が流れ、半円状の盆地に市街地が形成されている。古くから羽州街道の宿場町として、また温泉城下町として栄える。かみのやま温泉は、風光の明媚さと病後の療養に特効があることで広く知られている。歴史ある温泉や温泉街に近い里山、ナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設のある蔵王高原坊平でドイツのクアオルト（健康保養地）を手本にして健康、観光、環境を3つの柱として自然環境や温泉、食などを地域資源を活かして心と体がうるおう健康保養地を目指している。

4. 議会構成等（任期 平成27年5月15日～平成31年5月14日）

- ① 議員数 条例定数15人 現在数15人
- ② 常任委員会 総務文教 8人 産業厚生7人
- ③ 議会運営委員会 6人
- ④ 特別委員会 予算、決算特別委員会（全議員）

5. 議会改革の主な取り組み

ア. 一般質問を含む本会議、予算決算特別委員会の録画中継、対面式や一問一答方式による分かりやすい議会運営を行ってきた。

イ. 一般質問の一問一答制について

平成21年9月定例会から2問目以降を一問一答方式に改め、質問回数を3回から制限なしに改めた。

ウ. 一般質問のチラシ配布について

平成21年6月定例会から一般質問の要旨を記載したチラシを作成し、事前に（市報配布日）に全世帯に配布している。

エ. サンデー議会の開催について

開かれた議会を目指し、市民が傍聴しやすい日曜日に本会議（一般質問）を開催することを平成10年9月定例会時に初めてサンデー議会をした。以降、年1回開催してい

る。また、より多くの議員の質問を1日で行えるよう、サンデー議会は答弁を含めおおむね30分以内としている。

周知方法は、議会ホームページに議会の日程や年間予定表を（年度当初から）掲載、チラシの全戸配布、全議員によるポスター掲示、市報掲載等を行っている。また、傍聴者に対するアンケート調査も実施している。

オ. 議会報告会について

平成25年より各地区公民館単位で開催している。議会報告会では、主に定例会で議論されたことなどを中心に議会の活動状況を報告する「議会報告」と市民の意見・要望を聞く「意見交換」を行い、市政と議会情報を発信するとともに、市民から寄せられた意見・要望については、議会活動を通じて積極的に市制に反映されるよう活動をしている。なお、会場の確保や配布資料の作成、当日の準備作業、議会報告会に係る準備・運営はすべて議員が行っている。

所 感

長井市、上山市とも、議長や議会運営委員長など議会改革に取り組んだ方々から直接対応をしていただき有意義な視察研修ができた。ご多忙の中、研修目的にあわせて視察資料も準備いただき心より感謝申し上げたい。

両市とも平成20年代前半から議会改革に取り組んでいるので、改革の中での課題や問題点についての対応を聞いたので、今後の活動に役立てたい。

両議会とも予算特別委員会、決算特別委員会を全議員で議場で開催している点と市民との意見交換会や議会報告会での市民の参加人数の確保の点が特に関心を持った。